

令和2年4月20日

生徒および保護者の皆様

海星中学校・高等学校

学校休業期間中の登校日の中止について

三重県教育委員会は、「新型コロナウイルス感染防止への対応について（4月10日付け通知）」において、ほぼ全ての県立学校を令和2年4月15日（水）から令和2年5月6日（水）の間、臨時休業とし、週に1回程度の登校日を設けることとしました。これをうけて本校では、生徒のみなさんの「学習状況の把握」・「学習支援」・「健康観察」等を目的とした登校日を4月14日（火）から5月1日（金）の期間の各週に1日ずつ、学年別に設けました(4/13)。

その後、安部首相から4月16日に全国に対して「緊急事態宣言」が出され、四日市近隣地域にお住まいの方が、新型コロナウイルスに感染し、死亡例も報告されました。このことを踏まえ、すでにメール配信(4/17)をしました通り、本校では4月20日（月）から5月6日（水）の対応について下記のとおり変更します。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、今後の状況をみて変更がある場合は、その都度連絡いたします。

記

1. 登校日について

- ・4月20日（月）から5月6日（水）の間の登校日を中止します。

2. 学習支援について

- ・各学年4月14日（火）から4月16日（木）の登校日に指定した課題に加え4月20日（月）から予定されていた学年登校日をめどに随時追加課題を郵送します。

3. 健康管理について

- ・臨時休業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置であることをご理解いただき、人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。
- ・各家庭におかれましては、体温測定を行うなど、体調管理につとめてください。
- ・臨時休業期間も、咳エチケット、手洗い、うがい、部屋の換気など通常の風邪予防を心がけるとともに、生活リズムが乱れないように起床・就寝時間や学習時間等に気をつけ、規則正しい生活の中でバランスのとれた食事や十分な睡眠等にも気をつけてください。
- ・生徒やご家族が新型コロナウイルスに感染した場合やウイルス感染者に濃厚接触した場合等は、必ず学校へ連絡してください。

4. 本校の教職員の出勤者による接触機会低減の取り組み

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防として、出勤者の密度を下げ、接触機会を減らす取り組みとして、4月21日（火）から5月1日（金）の平日は分散出勤を行います。そのため、問い合わせなどにおいて、担当教職員の不在などご迷惑をおかけしますがよろしく申し上げます。

5. その他

- ・必要な連絡事項についてはメール配信・ホームページ等でお知らせしますので、日ごろから確認するようご注意ください。